

独立行政法人日本原子力研究開発機構大洗研究開発  
センター（北地区）の原子炉の設置変更許可申請の概  
要について

平成24年1月

文部科学省

## 1. 申請の概要

### (1) 申請日

平成23年11月30日

### (2) 申請者

独立行政法人日本原子力研究開発機構

理事長 鈴木 篤之

### (3) 事業所の名称及び所在地

独立行政法人日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター（北地区）

茨城県東茨城郡大洗町字新堀3607番地

### (4) 変更項目

大洗研究開発センター（北地区）原子炉施設について、以下の変更を行うとしている。

a. 原子力防災道路整備のため、敷地形状を一部変更（縮小）するとともに、北門の位置を変更する。

### (5) 工事計画

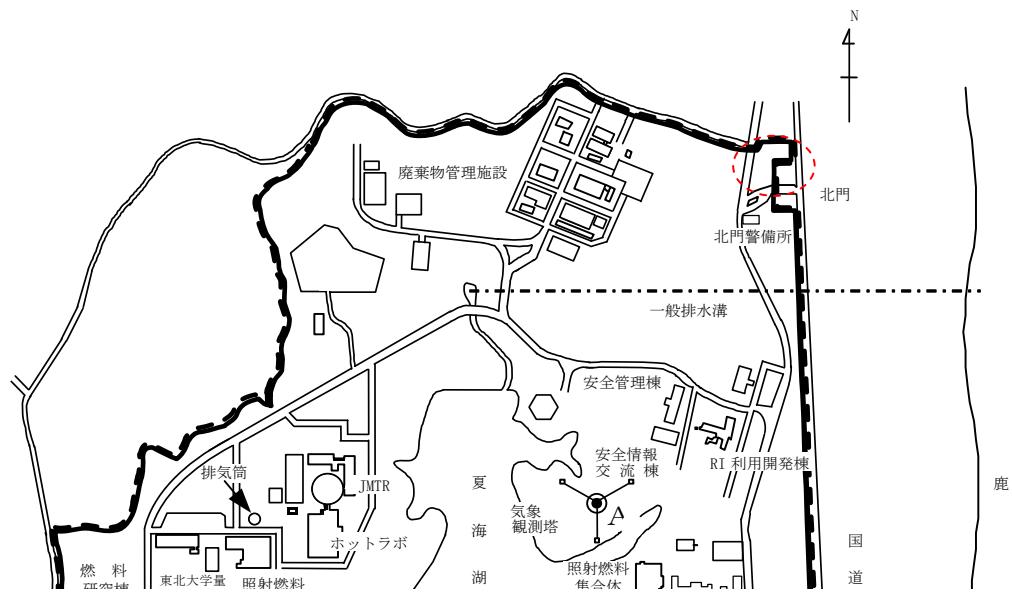
本変更は、工事を伴わないとしている。

## 2. 変更の概要

大洗研究開発センターの敷地北部に大洗町が進めている原子力防災道路整備に伴い、町道1-10号線（大洗研究開発センターの北側外周道路）と国道51号線を接続するため、町道1-10号線と国道51号線の接続部分を敷地から除くとともに、北門を国道51号線沿いから町道1-10号線沿いに移設する。これにより、敷地形状が図1のとおり変更となるとともに、北門の位置も変更するとしている。

なお、本変更に伴う敷地面積の縮小はわずかであり、現行の変更許可申請書に記載した敷地面積（約160万m<sup>2</sup>）に変更はないとしている。

(変更前)



(変更後)

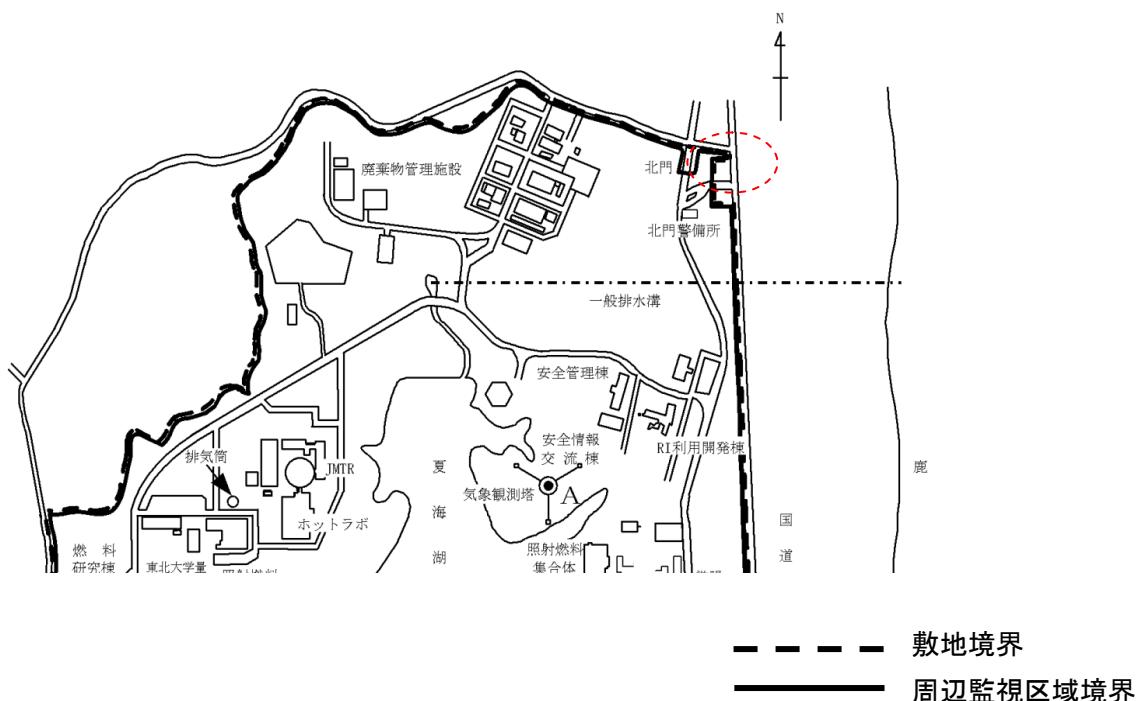


図 1 敷地形状の変更予定箇所